

請求方法について

3. 請求方法について

(1)請求書作成単位

①原則

NACCS利用料金は、ご契約単位である事業所毎に請求書が作成され、通知がされます。

②例外(一括請求)

NACCS利用料金は、原則として、ご契約単位である事業所毎に請求書が作成されます。
ただし、任意の一事業所を主幹として、複数の事業所に係る請求書をおまとめすることができます(一括請求)。
一括請求は、以下のタイミングでお申し込みが可能です。

- i) 新規ご契約時
- ii) ご契約後における変更申込時

<注意！>

- ・一括請求のお申し込みは、いずれの場合も、一括請求の「子となる事業所」からのみお申し込みが可能です。
- ・一括請求の解除のお申し込みについても、一括請求の「子となる事業所」からのみお申し込みが可能です。

3. 請求方法について

(2)請求書送付方法

①以下の2つの方法があります。

- i)ダウンロード
- ii)郵送

新規お申込みにおいて、初期設定は「ダウンロード」となります。
なお、ご変更を希望される場合は弊社までお問い合わせください。

<注意！>

・請求書送付方法の変更のお申込みは、NSSで行うことができません。弊社までご連絡下さい。

②スケジュール

月初第3営業日目にNSSより「請求金額確定メール」が送信されます。
当該メール送信以降、NSSより前月ご利用分の請求金額をご確認頂くことが可能となります。

- i)ダウンロード
NSSから請求書をダウンロードすることができます。
- ii)郵送
請求書は、月初第3営業日目以降、順次発送致します。ダウンロードすることはできません。

<注意！>

・「請求金額確定メール」は、NSSにご登録のあるメールアドレス(管理責任者様及び請求担当者様)宛で送信されます。未登録である場合は、NSSを通じてご登録頂きますようお願い致します。

3. 請求方法について

(3)利用料金のお支払方法

①以下の2つの方法があります。

- i) 口座振替
- ii) 銀行振込

②「口座振替」

お客様ご指定の銀行口座から毎月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にお引き落としをさせていただきます。口座振替依頼書(3枚複写)を送付致しますので、お手数ですが金融機関にてお手続きをお願い致します。なお、既に他の事業所でご登録済みの口座をご指定される場合(同一口座振替)は、新たにお手続きは必要ありません。弊社までご連絡ください。
振替手数料は弊社が負担致します。

③「銀行振込」

毎月27日(土日祝日の場合は翌営業日)までに請求書に記載の弊社口座にご入金下さい。
振込手数料はお客様負担となります。

<注意！>

- ・「口座振替」「銀行振込」は変更が可能です。NSS上でお手続きが可能です。
- なお、「銀行振込」から「口座振替」に変更した場合、請求書送付方法は「ダウンロード」となります。

4. お問い合わせ先

利用料金の請求に関するお問合せは、下記にて承ります。

担当部署	受付時間	住所	電話番号	FAX番号
経理部 経理第1課	平日のみ 8:30~17:00	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館8階	044 - 520 - 6241	044 - 520 - 6247